

下記のとおり申告します。

継続事業

(一括有期事業を含む。)

標準字 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

提出用

3 2 7 0 0

平成31年 4月 6日

労働基準監督署で付番される

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類

あて先 〒930-8509

富山市神通本町1-5-5

富山労働総合庁舎

富山労働局  
 労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定内訳	⑦区分	平成31年 4月 1日	
	労働保険料		
労災保険分			
雇用保険法適用者分	高年齢労働者分		
	保険料算定対象者分		
	一般拠出金		

概算・増加概算保険料算定内訳	⑩区分	平成31年 4月 1日	平成32年 3月 31日	
	労働保険料			46080
労災保険分	3840	3	11520	
雇用保険法適用者分	高年齢労働者分			
	保険料算定対象者分	3840	9	34560
	延納の申請回数			1

⑨申告済概算保険料額	円
⑩増加概算保険料額 (⑩の(イ)-⑨)	円

⑫期別納付額	⑬加入している労働保険	⑭事業主	⑮事業又は作業の種類	⑯保険関係成立年月日
第1期 ⑬(イ) 概算保険料額 ⑬(ロ) 労働保険料充当額 ⑬(ハ) 不足額 ⑬(ニ) 今期労働保険料 ⑬(ヘ) 一般拠出金充当額 ⑬(ホ) 一般拠出金 ⑬(ト) 今期納付額	⑬(イ) 労働保険 ⑬(ロ) 雇用保険 ⑬(ハ) 特掲事業 ⑬(ニ) 該当する ⑬(ホ) 該当しない	⑭(イ) 所在地 ⑭(ロ) 名称	⑮(イ) 住所 ⑮(ロ) 名称 ⑮(ハ) 氏名	⑯(イ) 平成31年4月1日 ⑯(ロ) 事業廃止等理由
46,080円	<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険	⑭(イ) 南砺市山見1739-2 ⑭(ロ) 南砺地域づくり協議会	⑮(イ) 南砺市山見1739-2 ⑮(ロ) 南砺地域づくり協議会 ⑮(ハ) 会長 山田 太郎	⑯(イ) 平成31年4月1日 ⑯(ロ) 事業廃止等理由



領収済通知書

労働保険 国庫金

(記入例) ¥0123456789

30840 富山労働局 00075362

徴収期定 保険料収入及び一般拠出金収入 0847 6118 31

労働基準監督署で付番される

¥46080

¥46080

(住所) 〒932-0231  
 南砺市山見1739-2

(氏名) 南砺地域づくり協議会  
 会長 山田 太郎

あて先  
 〒930-8509  
 富山市神通本町1-5-5  
 富山労働総合庁舎

領収日付印

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

富山労働局労働保険特別会計歳入徴収官

(官庁送付分)